

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所、9 住定日、10 個人番号、11 住民票コード、12 在留資格情報	
記録範囲	山武市に住民登録を有する者、異動届出人、証明書申請者、閲覧申出者、閲覧者、代理人、支援措置申出者、併せて支援を求める者、加害者	
記録情報の収集方法	本人・他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条第 1 項、第 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 23 日

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録に係る一切の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 登録状態、5 印鑑登録番号、6 身元確認方法、7 異動日、8 届出日、9 異動事由、10 抹消理由、11 刻印文字、12 印影	
記録範囲	印鑑登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人等からの申出による。 また、住民基本台帳の異動内容と連動し修正される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	臨時運行許可台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行の許可及び番号標の返却管理を行うため	
記録項目	1 許可番号、2 許可年月日、3 番号標番号、4 氏名、5 車体番号、6 有効期限、7 返納年月日、8 取扱者、9 住所、10 車名、11 形状、12 運行の目的、13 運行の経路	
記録範囲	臨時運行許可申請をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム（戸籍事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の身分関係を登録公証するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 家族状況、7 親族・続柄	
記録範囲	本籍を有する者及び本籍を有していた者、証明書申請者、代理人	
記録情報の収集方法	戸籍の届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、市町村、警察、検察庁、千葉地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第 113 条から第 117 条まで	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 23 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム（人口動態調査事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態を恒常的に把握するため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 本籍・国籍、7 職業、8 家族状況、9 親族・続柄、10 婚姻歴、11 居住状況	
記録範囲	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出をした者	
記録情報の収集方法	事件本人又は届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保健所、県、国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 23 日